

令和5年度 障がい者を対象とした 「福島県任期付短時間勤務職員」募集 Q&A



【応募受付期間】

令和5年9月5日（火）～10月4日（水）

※ 10月4日までに、受験に必要な書類を提出してください

【試験日】

令和5年10月24日（火）

Q 「任期付」ということですが、具体的な任期はいつからいつまでですか

A 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります
なお、令和6年4月1日から5年を超えない範囲で、任期を延長する場合があります

Q 「短時間勤務」とはどのような勤務形態でしょうか

A 1週あたり「31時間」勤務していただきます
具体的には、以下の2通りとなります

- ① 月曜日から金曜日までの5日間のうち、4日勤務する
1日あたりの勤務時間は 8:30～17:15 の7時間45分
- ② 月曜日から金曜日まで5日勤務する
1日あたりの勤務時間は 8:30～17:15 のうち6時間又は6時間15分

Q どのような仕事をするのでしょうか

A 県民の皆さんを対象とした「窓口対応」やパソコン等による書類の作成・分類・仕分け・発送などの「文書事務」に従事していただく予定です
さらに具体的な内容は、配属となる所属によりますが、周囲の職員からのサポートを得られる業務を想定していますのでご安心ください

Q 勤務場所（配属先）はどこになりますか

A 県庁（本庁）または出先機関（事務所等）となりますが、採用される方の住所等にできるだけ配慮し、配属先を検討したいと考えています

Q 受験にあたっての年齢制限などはありますか

A 年齢要件はありません
その他の受験資格については、募集案内をご確認ください

Q 試験内容はどのようなものですか

A 試験の内容は、次のとおりです
① 作文試験、② 口述試験、③ 適性検査
このうち、筆記試験は①の作文試験のみです。また、一般的な公務員試験のような知識を問う試験はありません

Q 給料や手当等について教えてください

A 給料は月額 129,920 円から 202,640 円の間で学歴や職歴に応じて計算された額になります
手当は通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが支給条件に応じて支給されます（扶養手当、住居手当などは支給されません）

その他、詳細は別添受験案内をご覧ください

お問い合わせ先

福島県総務部人事課（福島県自治会館 3 階 301 会議室）

電話 024-521-7033

〒 960-8043 福島県福島市中町 8 番 2 号